

令和3年度一般社団法人茨城県旅行業協会 第2回理事会 (リモート開催)

令和3年8月19日(木)	報告事項1号	関係団体報告	
出席理事・監事 10名	報告事項2号	全旅協及び関東地方支部長連絡会関係報告	
欠席理事 1名	報告事項3号	(株)全旅関係報告	
	報告事項4号	会員の動き 会員数169社(内、地域限定1社) 賛助会数120社	
	審議事項1号	茨旅協・全旅協入会申請について 3社	【承認された】
	審議事項2号	協会事業について	【承認された】
	審議事項3号	Go To トラベル事業登録宿泊施設における感染対策総点検に係る調査員について	【承認された】
	審議事項4号	修学旅行等の中止・延期に伴う地方創生臨時交付金活用について	【承認された】
	審議事項5号	茨城県中小企業団体中央会加入について	【継続審議】
	審議事項6号	その他	
		・国内旅行業務取扱管理者試験について	
		・雇用調整助成金(協会職員)申請について	
		・賞与について	

第2弾 営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金について

(令和3年4月～6月分) ※締切8月31日(火)まで【当日消印有効】

請求されていない会員様はお早めに申請下さい。

<研修のお知らせ>

- ・令和3年度 国内旅程管理研修 期日：令和3年12月7日(火)・8日(水)
会場：JA共済埼玉ビル
- ・令和3年度 旅行業務取扱管理者定期研修 期日：令和3年12月14日(火)
会場：駿優教育会館(水戸市三の丸)

*詳細が決まり次第お知らせいたします。

～全旅協ログイン～ ユーザー名：member PW：21anta2021

※全旅協・茨旅協 HP 会員ページも Check して下さい。

茨旅協 パスワード：ibaryo

◇令和3年度中に更新登録を迎えられる会員(法人)様は基準資産のご確認と、ご心配な方はご相談下さい。

◆旅行業務取扱管理者の定期研修の扱いについて◆

改正旅行業法において、旅行業務取扱管理者は、5年ごとに、旅行業務に関する法令、旅程管理その他の旅行業務取扱管理者の職務に関し必要な知識及び能力の向上を図るため、旅行業務取扱管理者定期研修を受けなければなりません。

お早目に受講をお願いいたします。全旅協HP等でご確認いただけます。 ※12/14 水戸会場開催予定

*カード型「茨旅協統一管理者証」申請受付中!! (1枚は無償にて発行～2枚目からは1,700円)

(定期研修を受講される方は管理者証の提示を求められますので、まだ作られていない管理者は申請して下さい。)

※事務局からのお知らせを FAX で受信されている会員様は、メール受信への変更をお願いいたします。

協会宛てメールをお送りください。

*まだまだ、暑い日が続き感染の不安があると存じますが、くれぐれもご自愛ください m(__)m